

## 2 まちづくりの展望に基づく分野別事業の推進

### 1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

#### 1 平和・人権

平和を希求し、人種や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

#### 【基本計画目標】

《平和》

- 平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。

《人権》

- 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバイド（情報格差）などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。
- 学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。

#### 【基本計画施策の方針】

##### 1 平和推進事業の充実

平和の尊さを訴えるため、市民との協働により、幅広い平和推進事業を進めます。

##### 2 人権意識の醸成

- 1) 市民一人ひとりが人権問題へ関心を寄せ、他者を思いやり行動することができるよう、人権啓発の方法等を工夫し、より効果的な啓発活動の推進に努めます。
- 2) 学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら人権教育を推進するため、学習・相談・交流等の機会を設けます。

##### 3 人権関係機関との連携

関係機関と連携し、人権に関する相談・救済支援体制の整備・充実を図ります。

##### 4 人権施策の推進体制の整備

人権施策推進のため、市民、事業者、NPO等と行政がともに考え行動していくための推進体制づくりに取り組みます。

##### 5 人権施策の充実

人権が尊重されるまちの実現をめざし、人権施策を推進していく上での基本理念、方向性などを示す「かまくら人権施策推進指針」に基づく各種施策を充実します。

#### 【実施計画事業】

新規・継続	継続	事業コード	1 - 1 - 1 - ①	事業名	平和推進事業				
所管課	経営企画部		文化人権推進課	関連課					
事業目標	平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神に基づき、市民と協働で市民の平和意識の醸成を図ります。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	平和推進事業実施	平和推進事業実施	平和推進事業実施	平和推進事業実施	政策	0			
					経常	5,240			
					合計	5,240			

新規・継続	継続	事業コード	1 - 1 - 5 - ①	事業名	人権施策の推進	
所管課	経営企画部		文化人権推進課	関連課		
事業目標	かまくら人権施策推進指針を推進し、人権啓発事業の充実を図るとともに、平成15年度に策定された指針を見直し、次期指針を策定します。					
特記事項						
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)	
	かまくら人権施策推進指針の進行管理及び指針の見直し	かまくら人権施策推進指針の進行管理及び次期指針の策定	かまくら人権施策推進指針の進行管理	かまくら人権施策推進指針の進行管理	政策	0
					経常	1,269
					合計	1,269

## 2 男女共同参画社会

男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち

### 【基本計画目標】

- 男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会の実現をめざします。
- 女性に対する相談・自立支援の充実をめざします。
- 男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。
- 市民、事業者、行政が連携しながら、男女の多様な生き方の実現をめざします。
- 生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。

### 【基本計画施策の方針】

- 1 あらゆる分野への男女共同参画の推進  
政策・方針決定の場など、社会のあらゆる分野への女性の参画を推進します。
- 2 女性への支援と活動拠点の整備
  - 1) 女性問題についての相談窓口、男女共同参画社会をめざした拠点となる場を整備します。
  - 2) 社会問題として顕在化してきた女性に対する暴力に関する相談の充実と、女性の自立を支援していきます。
- 3 心豊かに暮らせる地域社会の実現
  - 1) 子育てや介護など家庭責任を女性だけに負担が大きくなることのないよう、地域社会で助け合い、支え合う施策を推進します。
  - 2) 生命の大切さや性を尊重する意識を培うため、自分の健康を自ら管理できる学習機会の充実と啓発を推進します。
- 4 男女がともに働く労働環境の整備
  - 1) 市民や事業者に対し、育児・介護その他の家庭生活における活動と仕事や地域社会におけるさまざまな活動が両立できるための理解と支援についての啓発を進めます。
  - 2) 男女の均等な機会と同等な待遇確保など、労働環境の向上に向けて啓発を進めます。
- 5 男女平等の意識づくりの推進
  - 1) 人権尊重の啓発及び男女平等教育の充実を進めます。
  - 2) 多様化した家族形態やライフスタイルを尊重し、差別や偏見をなくすための啓発を推進します。
- 6 男女共同参画社会の体制整備  
条例の制定により、行政、市民、関係機関・団体、事業者等が相互に連携・協力のもとで、男女共同参画社会の推進体制を確立します。

### 【実施計画事業】

新規・継続	継続	事業コード	1 - 2 - 2 - ①	事業名	女性相談				
所管課	経営企画部		文化人権推進課	関連課					
事業目標	家庭や地域、職場などで女性が抱える様々な問題についての相談業務を行います。また、緊急に一時保護を要するケースが発生した場合は、迅速な対応を行います。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	電話・面接相談の実施 一時保護の対応	電話・面接相談の実施 一時保護の対応	電話・面接相談の実施 一時保護の対応	電話・面接相談の実施 一時保護の対応	政策	0			
					経常	12,992			
					合計	12,992			

新規・継続	継続	事業コード	1 - 2 - 6 - ①	事業名	男女共同参画社会の推進				
所管課	経営企画部		文化人権推進課	関連課					
事業目標	男女共同参画社会の実現のため、鎌倉市男女共同参画推進条例に基づく施策を推進するとともに、男女共同参画社会の推進を図るため、様々な視点からの啓発を行います。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	条例の運用 男女共同参画プラン の進行管理	条例の運用 男女共同参画プラン の進行管理	条例の運用 男女共同参画プラン の進行管理	条例の運用 男女共同参画プラン の進行管理	政策	0			
					経常	5,470			
					合計	5,470			

## 3 多文化共生社会

行政レベル、市民レベルともに世界に開かれたまち

### 【基本計画目標】

- 国籍や文化の違いを認め合い、外国籍市民とともに暮らしやすい地域づくりを進めます。
- 市民・市民団体の国際交流・協力活動を支援します。

### 【基本計画施策の方針】

- 多文化共生社会への理解  
学校教育や生涯学習の場で、国際教育や平和教育、人権教育を進めます。
- 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備  
外国籍市民への情報提供の充実と意見の反映に努めます。
- 来訪者への対応  
外国人観光客をはじめ海外から訪れる人たちに対しても、快適な環境や情報の提供に努めます。
- 国際交流・協力活動への支援
  - 利用できる制度の紹介をはじめ効率的な情報提供などを行っていきます。
  - 市と市民・市民団体が連携しながらネットワーク化や情報の共有化を図るとともに、活動の拠点づくりをめざします。

【実施計画事業】

新規・継続	継続	事業コード	1 - 3 - 4 - ①	事業名	都市交流の推進				
所管課	経営企画部		秘書広報課	関連課					
事業目標	市民の国際理解・都市間の親善を進めるため、市民を主体とした都市間交流を推進するとともに、市民団体と連携を図りながら国際交流フェスティバルを開催します。								
特記事項									
事業工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	事業費推計(千円)				
	都市間交流事業の実施 国際交流フェスティバル の開催	都市間交流事業の実施 国際交流フェスティバル の開催	都市間交流事業の実施 国際交流フェスティバル の開催	都市間交流事業の実施 国際交流フェスティバル の開催	政策	0			
					経常	3,916			
合計					3,916				